

「地域福祉」の視点を備えた介護福祉士の養成に関する一考察 —求められる能力と教育内容・方法—

青 木 淳 英*

A Study on the Certified Care Worker training with the viewpoint of "Community Development"
—The abilities required and education content and method—

Atsuhide Aoki

【キーワード】 介護福祉士, 介護福祉士養成課程, 地域福祉, 地域包括ケア,
教育内容・方法
Certified Care Worker, Training Program for Certified Care Worker,
Community Development, Community-based Integrated Care Systems,
Education Content and Method

はじめに

現在、介護現場では、施設の小規模化やユニットケアの導入、利用者の地域生活支援など、地域福祉を前提としたサービスの提供が行われている。地域包括ケアシステムの本格的な整備が進められていることも鑑みると、「地域福祉」の視点を持った介護福祉士の養成は急務とされている。

介護福祉士養成課程（以下、養成課程）における「地域福祉」の教育内容・方法について検討しなければならないが（青木 2015）、管見の限り、関連する研究は僅かしか見られない。西川（2011）は、新カリキュラム（1,800 時間課程）移行に伴って「失われた科目」の中から、今後の介護福祉士養成にも必要とされるものとして、「地域福祉への関心を育むこと」等を挙げ、地域と養成校の連携を継続的に授業内容へ組み入れる必要性を示している。合津（2013）は、学生が「地域」を実践的に学ぶ試みを報告し、地域連携コーディネーターの役割を担う力などを学生が養うことに意義を見出す一方、その学びを実現させるためには科目間連携の下で「地域」に関する教育を組み立てることなどが課題であるとしている。

上記の研究はいずれも示唆に富むものであるが、今後見込まれる介護福祉士のキャリアパスの再構築や、地域包括ケアを担う介護福祉士に求められる能力¹⁾などを踏まえた「地域福祉」

所属および連絡先

* 大阪千代田短期大学

の教育内容・方法を検討するには十分であるとは言えない。以上のような研究状況を踏まえ、小論では、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（以下、専門委員会）での「介護人材の機能とキャリアパス」に関する議論における介護福祉士の今後の方向性を確認したうえで、研究目的を以下の2点とする。第1は、地域包括ケアを担う介護福祉士に求められる能力の整理である。「認定介護福祉士」「(仮称)管理介護福祉士」など、構想されている新資格では、「期待される役割」「新たな職務」として「地域包括ケアの推進」が示されていることから、これらを用いて整理を試みる。第2は、介護福祉士養成における「地域福祉」の教育内容・方法の検討である。筆者は勤務校において、「地域福祉」の視点と実践力を備えた介護福祉士の育成を企図して設定された「地域福祉論」を担当している。現在の到達点を事例として、教育内容と方法について検討していくことにしたい。

1. 介護人材のキャリアパスにおける介護福祉士の今後の方向性

2015年2月、専門委員会は、「2025年に向けた介護人材の確保一量と質の好循環の確立に向けて一」を公表した。同報告書では、介護人材の「資質の向上」を進めるに当たって、「今後、人材需給が逼迫する中で、限られた人材をより有効に活用するには、(中略)多様な人材層を類型化した上で、機能分化を進める」とし、従来の「全ての介護人材が介護福祉士であるべき」という考え方からの大きな転換を示唆するとともに、介護福祉士は、「専門性の高い人材として、中核的な役割を果たすべき」(専門委員会2015:8-9)としている。

厚生労働省(以下、厚労省)は、2016年10月に再開した専門委員会において、目指すべき介護人材のキャリアパスの全体像として、「介護人材のすそ野を拡げ、介護分野に参入した人材が意欲・能力に応じてキャリアアップを図り、キャリアに応じた役割を適切に担っていけるような姿」(厚労省2016:3)を示している(図1)。また、同省は、利用者の多様なニーズに対応できるようチームケアを推進していくに当たっては、チームリーダーの役割を担う者が必要であり、その役割を担うべき者として、「介護福祉士の中

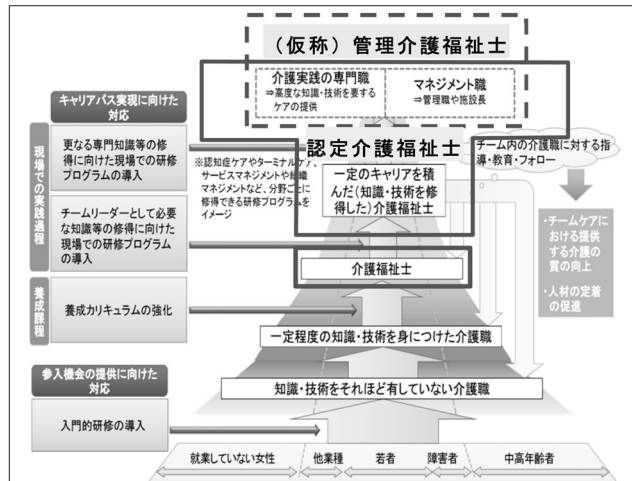


図1 介護人材のキャリアパス全体像 (イメージ)

出典：厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(2016)「介護人材の機能とキャリアパスについて」10頁に、筆者が加筆した。

でも一定のキャリアを積んだ（知識・技術を修得した）介護福祉士」が適当ではないかと述べ、その役割として、①高度な技術を有する介護の実践者、②介護技術の指導者、③介護職チーム内のサービスマネジメントの3点を示している。さらに、これらの役割を果たすために獲得すべき能力として、①観察力、判断力、業務遂行力、②介護職に対する指導力、③マネジメント力、多職種連携力、改善力を挙げている（厚労省 2016：4-6）。

2. 2つの上位資格構想における「地域福祉」の位置づけ

厚労省が2016年10月の専門委員会において挙げた「一定のキャリアを積んだ（知識・技術を修得した）介護福祉士」の担う役割や必要な能力は、図1に示した通り、構想が打ち出されている介護福祉士の上位資格である、「認定介護福祉士」「（仮称）管理介護福祉士」と重なる²⁾。この2つの資格構想における「地域福祉」関係の内容について、資格の概要も含めて整理しておくことにしたい。

（1）認定介護福祉士

①資格構想の経緯

「認定介護福祉士」に関する議論は、2007年の「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律案」に対する附帯決議に端を発する。2011年1月には、「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」報告書において、「認定介護福祉士（仮称）」の具体的な検討についての方向が示された。日本介護福祉士会（以下、福祉士会）は、3か年にわたり、「質の高い介護サービスの提供力を持つ介護福祉士（認定介護福祉士）の養成・技能認定等に関する調査研究事業」を実施し（福祉士会 2014：3）、その成果をもとに、認定介護福祉士の養成・認定を推進する「認定介護福祉士認証・認定機構」（以下、認定機構）が2015年12月に設立された。

②認定介護福祉士に期待される役割と能力

認定機構によると、認定介護福祉士は、「居住・施設系サービスを問わず、多様な利用者・生活環境、サービス提供形態等に対応して、より質の高い介護実践や介護サービスマネジメント、介護と医療の連携強化、地域包括ケア等に対応するための考え方や知識、技術等を認定介護福祉士養成研修で修得した介護福祉士」（認定機構 2016）と定義されている。

期待される具体的な役割として、①事業所や施設の介護サービスマネージャー、②介護サービス提供における連携の中核となる者、③地域における介護力向上のための助言・支援をする者の3点が挙げられ、その実践力として、①十分な介護実践力、②介護職チームの教育・指導、介護サービスのマネジメントを行う力、③他職種やそのチームと連携・協働する力、④地域とかわる力を示している（福祉士会 2014：117-118）（図2）。

③認定介護福祉士の養成体系

認定介護福祉士は、生涯研修の一環と位置づけられている³⁾。養成体系は、介護職員のキャリア志向や実務の必要性に応じた段階的な研修受講を可能にするため、Ⅰ類とⅡ類の2段階に分けられた(図3)。

「Ⅰ類」は、①養成課程では学ばない新たな知識(医療、リハビリ、福祉用具と住環境、認知症、心理・社会的支援等)を修得し、他職種との連携・協働を含めた認定介護福祉士としての十分な介護実践力を完成させること、②利用者の尊厳の保持や自立支援等における考え方に立った介護過程の展開を介護職の小チームのリーダーに対して指導するために、必要な知識を獲得することを目的とし、7領域13科目(345時間)で構成されている(認定機構2016)。

「Ⅱ類」は、Ⅰ類で学んだ知識を踏まえ、「自立に向けた介護実践の指導」「マネジメント」の能力を獲得することを目的としている。具体的には、①認定介護福祉士に必要な指導力や判断力、考える力、根拠をつくりだす力、創意工夫する力等の基本的知識に基づいた応用力の養成、②サービス管理に必要なツールを整理、改善し、それらから根拠を導きだし、その根拠に基づいた指導をする力の獲得、③生活支援の視点から、地域の介護力を高める力の獲得である。これらに関連する内容を4領域9科目(255時間)で構成された研修で学ぶことになる(認定機構2016)。

④認定介護福祉士における「地域福祉」関連の内容

認定介護福祉士に期待される役割のうち「地域福祉」に関わる部分は、「地域における介護力向上のための助言・支援」である。その実践力として示されているものは「地域とかかわる



図2 認定介護福祉士に期待される役割と獲得する実践力

出典：認定介護福祉士認証・認定機構(2016)「認定介護福祉士とは」<http://www.nintei-kaishi.or.jp/certification/role.php>

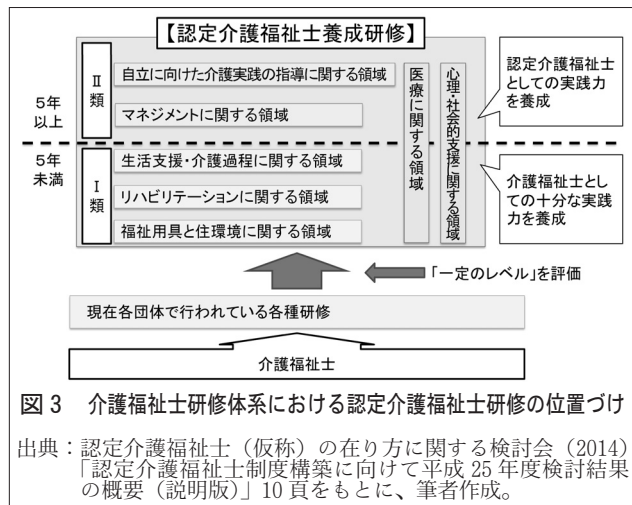


図3 介護福祉士研修体系における認定介護福祉士研修の位置づけ

出典：認定介護福祉士(仮称)の在り方に関する検討会(2014)「認定介護福祉士制度構築に向けて平成25年度検討結果の概要(説明版)」10頁をもとに、筆者作成。

力」であるが、それは、①家族に対して、見通しをもった説明、生活環境の整備、相談援助等ができる、②地域におけるボランティア、家族介護者、介護福祉士等への介護に関する助言・支援ができる、③施設・事業所の介護力を地域の人々のために活用できる、④地域ニーズを把握・分析することができる、という4つの力量で表されている（福祉士会 2014：117-118）。

認定介護福祉士養成のカリキュラムは、認定機構によってすでに提示されている。「地域福祉」に関連する科目は、表1に示した4つである。4科目のうち3科目が「Ⅱ類」に属しており、専門的かつより高度な内容と位置づけられていることが分かる。教育内容としては、地域の互助活動、地域包括ケアシステムにおける介護の位置と役割、地域の課題やニーズを踏まえた地域連携、地域資源開発などのプログラムの企画、利用者が地域生活を継続できる支援の展開方法などである。

表1 認定介護福祉士養成カリキュラムの「地域福祉」該当部分【抜粋】

領域	Ⅰ類（心理的・社会的支援）	
科目	地域生活の継続と家族支援（30時間）	
	教育目的	含むべき内容
	●利用者本人が培ってきた社会関係、社会的役割の維持、社会参加の支援や家族への支援が行えるとともに、介護サービスだけではない地域のインフォーマルな資源も活用して、地域生活の継続を支援することができる力を育成する	●社会関係、ソーシャルサポート、社会的役割、社会参加の重要性と支援 ●地域のインフォーマルな担い手による互助活動 ●家族支援
領域	Ⅱ類（心理的・社会的支援）	
科目	地域に対するプログラムの企画（30時間）	
	教育目的	含むべき内容
	●地域ケアシステムにおける介護の位置や役割を理解させ、連携の視点を形成させる ●地域における家族支援、地域連携、地域資源開発などの具体的な取り組みを学習し、地域の課題やニーズに応じた自職場のプログラムを企画できる力を育成する	●地域包括ケアシステムの考え方や構築に向けた課題 ●自分の地域における地域ケアシステム構築の課題等の把握と調査 ●地域の課題やニーズを踏まえた家族支援、地域連携、地域資源開発などのプログラムの企画
領域	Ⅱ類（マネジメント）	
科目	介護分野の人材育成と学習支援（15時間）	
	教育目的	含むべき内容
	●学習を支援する組織のあり方や学習理論を理解させ、自職場における学習する組織づくり、地域包括ケアにおける社会環境づくりについて実践する力を育成する	●地域包括ケアシステムの構築と社会環境づくり
領域	Ⅱ類（自立に向けた介護実践の指導）	
科目	地域における介護実践の展開（30時間）	
	教育目的	含むべき内容
	<以下の能力を持つリーダーを育成する> ●介護職チームの地域における位置づけを理解し、利用者が地域生活を継続できる支援を展開させる ●地域におけるボランティア、家族介護者、介護福祉士等への介護に関する助言・支援が行えるような、地域とかわる力を育成する	●地域におけるそれぞれの介護実践を理解し、地域において利用者を継続的に支える支援を展開していくためのポイント ●地域の介護力の向上を図るための役割 ●地域における住民等の人間的尊厳が保障され豊かな生活を送れるような地域社会をつくるための啓蒙的役割

出典：認定介護福祉士認証・認定機構（2016）「認定介護福祉士 研修認証基準」19、27、37、41-42頁をもとに、筆者作成。

（2）（仮称）管理介護福祉士

①資格構想の経緯

日本介護福祉士養成施設協会は、2013年に「今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方に関する検討会」（以下、検討会）を設置し、2015年3月に、「今後の介護福祉士養成教育

と養成施設のあり方について一職業能力に基づく養成教育とより高度な介護福祉士資格の創設一をまとめた。この検討過程で、養成施設における理論的・体系的教育により、新たな職務を担う高度な介護福祉士を育成する必要があるとの結論に至り、これを「(仮称)管理介護福祉士」と命名している(検討会 2015:6)。

② (仮称) 管理介護福祉士に期待される役割と能力

「(仮称)管理介護福祉士」に期待される新たな職務は2つある。①サービスの質の確保・向上を図る「サービスマネジメント・職場での指導」と、②在宅生活を可能とする環境づくりを担う「地域包括ケアの推進」である(検討会 2015:13)。これらの職務に必要な職業能力は、図4の通り、介護福祉士の専門的・基本的職業能力がベースとなっている(検討会 2015:16)。

後者の「地域包括ケアの推進」は、現在の介護福祉士が直接介護において重要な役割を果たしている反面、他の専門職や地域・行政との連携において主導的な役割を果たすことは多くないこと、また、現状の養成教育には「地域福祉」の視点が欠落しており、地域生活を支える高度の職業能力を有しているとはいえない状況にあることを背景として、(仮称)管理介護福祉士が担うことを期待されており、そのためには、「医療と介護の連携推進」「権利擁護」などの能力が求められるとしている(検討会 2015:15-16)。

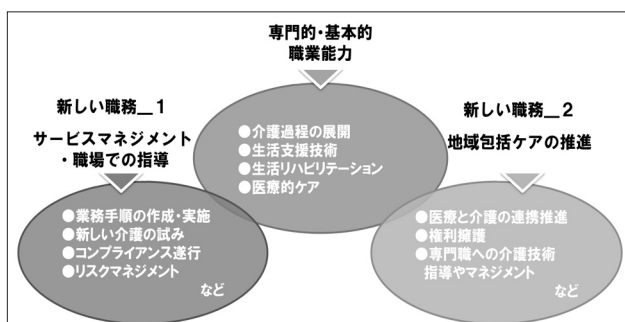


図4 (仮称) 管理介護福祉士の職業能力

出典：今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方に関する検討会(2015)「今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方について」16頁。

③ (仮称) 管理介護福祉士の養成体系

(仮称)管理介護福祉士の養成体系として、検討会では、①4年課程、②2年課程+2年課程=4年課程、③2年課程+1年課程=3年課程という3案を示している。案①②の4年課程を前提とすると、介護福祉士に必要な知識・技術を「Basic」と「Standard」として、現行の養成課程(2年課程)と同じ1,850時間(案②ではこの時点で介護福祉士資格を取得)、(仮称)

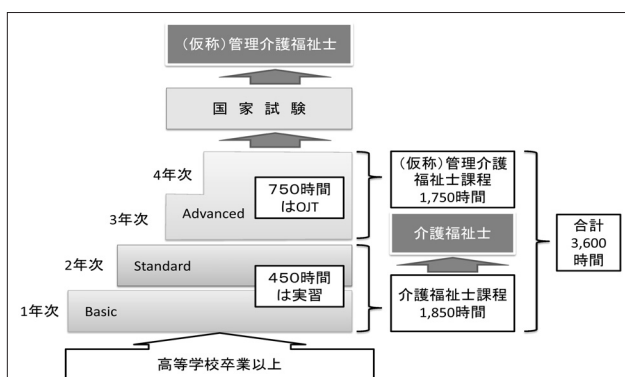


図5 (仮称) 管理介護福祉士の養成体系案(4年課程)

出典：今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方に関する検討会(2015)「今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方について」20-21頁をもとに、筆者作成。

管理介護福祉士に必要な知識・技術を「advanced」として1,750時間を充て、合計3,600時間で養成する案となっている(図5)。なお、このうち1,200時間は、実習(450時間)とOJT(750時間)が想定されている(検討会2015:20-22)。

④(仮称)管理介護福祉士における「地域福祉」関連の内容

(仮称)管理介護福祉士の養成カリキュラムはまだ示されていない⁴⁾。検討会では、「地域包括ケア推進に必要な職業能力」養成のための教育として、対象別に、①Generic(全体に関わる基礎的な能力)、②障害・高齢者(自助)、③介護者・家族(互助・共助)、④地域・専門職・連携(共助・協助)、⑤制度・政策(公助)の5領域を設定し、必要な職業能力を「理解力」と「判断力(一部実践力)」の2つに区分して内容を検討している(検討会2015:72-82)。

検討会が示すところによると(表2)、「Basic」と「Standard」では、「地域」を理解するための基礎的知識や関連法制度(地域包括ケアシステムなど)、ICFの概念・構成要素を踏まえた地域(社会資源、地域での高齢者・障害者の実態)の理解などを促すような学習内容となる(検討会2015:72-76)。

表2 (仮称)管理介護福祉士養成を前提とした介護福祉士に必要な「地域福祉」の内容【抜粋】

Basic	Standard
■理解力	
①Generic	
<ul style="list-style-type: none"> ●介護を取り巻く関係法令・社会保障制度(介護保険制度、障害者総合支援法等)の概要を理解できる ●将来の人口・社会構造と予測される生活課題を理解できる 	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な自立のあり方を理解できる ●ICFの概念・構成要素が理解できる
②障害・高齢者(自助)	
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者・障害者の在宅での生活行動を理解できる ●障害者・高齢者が抱える生活課題を理解できる(家族との関わり、近隣との関わりなど) ●増加が予想される独居世帯や高齢者世帯における生活課題を理解できる 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅生活を継続するために、高齢者・障害者の自立性を向上させることの意義を理解できる ●高齢者・障害者のライフストーリーが理解できる、またその重要性を理解できる ●自立に向けたエンパワメントの意義を理解できる
③介護者・家族(互助・共助)	
<ul style="list-style-type: none"> ●家族の機能や役割が理解できる(家族論・家庭論・家政学・家庭経営管理など) ●介護者・家族が抱える生活課題を理解できる(近隣との関わり、サービス事業者との関係など) 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境因子としての家族の意義を理解できる ●家族の自立と介護(サービス)の関係を理解できる
④地域・専門職・連携(共助・協助)	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域での高齢者・障害者の実態が理解できる ●地域の社会資源の機能・役割・連携が理解できる ●地域の社会資源が抱える課題を理解できる 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域での情報技術等様々な環境因子を理解できる(交通サービス・メディアサービス・緊急通報装置・ICTなど) ●地域文化・慣行(習慣)が理解できる
⑤制度・政策(公助)	
<ul style="list-style-type: none"> ●介護を取り巻く関係法令が理解できる 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度・政策が個人の自立生活や価値観に及ぼす影響を理解する ●地域包括ケアシステムが理解できる

出典：今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方に関する検討会(2015)「今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方について」72-76頁をもとに、筆者作成。

次に「advanced」の内容であるが、小論では、地域福祉の重要な要素である「住民主体」「地域における支え合い」に着目し、5領域のうち、「地域・専門職・連携(共助・協助)」を取り上げることにしたい(表3)。この領域では、求められる「理解力」の内容として、人権

「地域福祉」の視点を備えた介護福祉士の養成に関する一考察

(社会的排除など)、災害発生時の地域の対応方法、ICF を用いた地域診断、地域資源の創出・再構築の手法、地域において介護の果たす役割などが提示されている。また、「判断力（一部実践力）」の内容としては、地域の専門職や地域資源との連携体制構築の働きかけ、地域の介護力・生活水準の持続・向上のために必要な判断、災害発生時の地域の災害弱者に対する安否確認・避難指示や留意点の指導、地域の介護サービスのイノベーション（研究・開発）の判断などが挙げられている（検討会 2015：75）。

表 3 （仮称）管理介護福祉士の「地域福祉」該当部分（④地域・専門職・連携（共助・協助））【抜粋】

Advanced
<p>■理解力</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域に虐待や排除があることを理解できる（社会的排除など） ●在宅生活を支えるために地域での専門職が連携できる組織化の意義を理解できる（地域ケア会議など） ●連携システムの構築の技法について理解できる ●災害発生時（警報発令時）における地域の対応方法及び課題を理解できる（地域の災害拠点場所や連絡網・地域協定を含む） ●介護場面における環境因子として ICF を用いた地域診断が理解できる（健康状態には、個人的行為のみならず様々な社会的要因をも含んでいる。広い視野で地域全体を見渡すことの意義を理解できる） ●地域の先進的取り組みが理解できる（国内・海外含む） ●地域の資源の創出・再構築の手法等が理解できる（国内外の先進的な事例を用いて） ●地域における介護が果たす役割を理解できる
<p>■判断力（一部実践力）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●専門職への介護技術指導やマネジメントができる ●地域の専門職や地域の資源（医療職・民生委員・自治会など）と連携体制構築を働きかけることができる ●地域における介護力・生活水準の持続・向上のために必要な判断ができる ●災害発生時（警報発令時を含む）における地域の災害弱者に対する安否確認指示及び避難指示ができる ●災害対応にかかる安否確認及び避難時の留意点の指導ができる ●地域の専門職や地域の資源（医療職・民生委員・自治会など）と連携し、地域独自のシステムの構築につなげることができる（徘徊ネットワークシステムの構築など） ●地域の介護サービスのイノベーション（研究・開発）の判断ができる

出典：今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方に関する検討会（2015）「今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方について」75頁をもとに、筆者作成。

3. 「地域福祉」の視点を備えた介護福祉士養成の試み

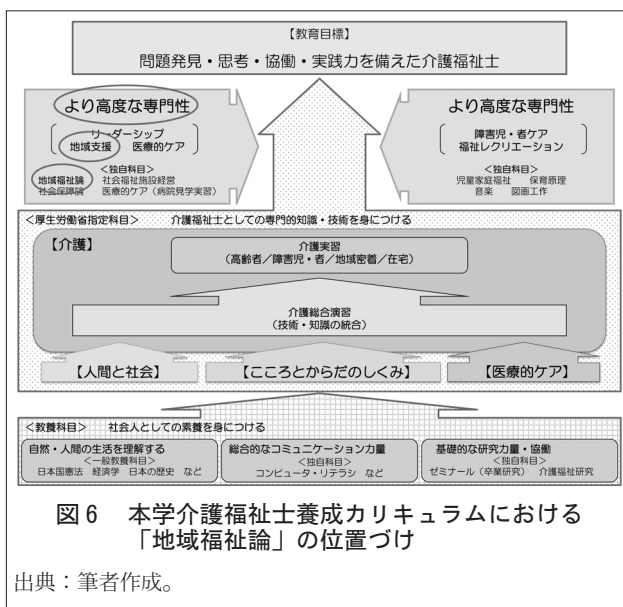
（1）本学養成カリキュラムにおける「地域福祉論」の位置づけ

本学は、2000年4月に、「訪問介護員2級資格を取得し、地域福祉に貢献できる社会人を養成する」ことを目的として、ケア・コミュニケーションコース（現・介護福祉コース）を設置した。その後、近隣地域から介護福祉士養成の道を拓くよう要望が高まったため、2004年度に厚労省の指定を受けて介護福祉士養成を開始した。

本学では、養成課程開設当初から厚労省指定外の独自科目として「地域福祉論」を開講していた。それは、介護福祉士養成に至る上記の経緯に加え、第1に、これから必要とされる介護福祉士には、多くの高齢者・障害者が住み慣れた地域で馴染みの人々と交流しながら生活することを望み、それを実現するためにはどのような制度を活用すればよいかを知り、今後どのような制度が必要になるかを考える力量（「地域福祉」の視点）が必要とされること、第2に、介護福祉士の活動範囲が従来型の福祉施設にとどまらず、グループホーム、小規模多機能型ホー

ムなどへと年々広がりを見せていることもあり、将来を見据えた視点と実践力は、厚労省指定の「介護専門科目」のみでは涵養できないと考えたためである（介護福祉コース 2016）。

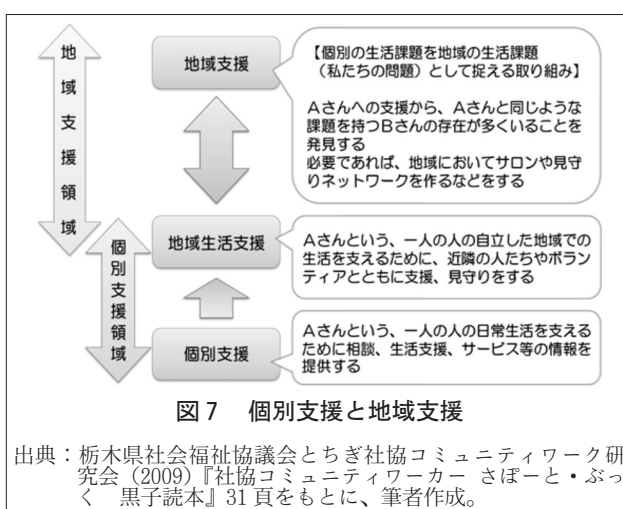
開設当初は養成課程に上乘せする独自科目の1つであった「地域福祉論」も、介護や福祉を取り巻く環境の変化、特に地域包括ケア時代に備え、利用者の地域生活支援を担うための「より高度な専門性」を養う科目の1つとして、現在はその開講目的や位置づけをより明確なものにしている（図6）。



（2）「地域福祉論」の教育内容と方法

筆者が本学で「地域福祉論」の担当を始めたのは2006年度からである。配当年次は2年次であり、1,650時間課程が2年制の養成校で最後に適用された2008年度入学生（2009年度開講分）までは、通年30回（60時間）で開講していた。当初は、社会福祉士養成課程の「地域福祉論」の内容をもとに、介護福祉士の活躍の場である「施設」を舞台として、地域社会・住民との接点を探りながら授業を展開していた。しかし、介護福祉士を志す学生にとっては、「知識」として学ぶだけで、卒業後の介護現場で活用できるものではなかった。

1,800時間課程に完全移行した2010年度からは、配当年次は2年次のまま、半期15回（30時間）に縮小することになり、授業内容を大きく絞らざるを得なくなった。このため、1,800時間課程で「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3領域に再編され、分散された地域福祉関連の内容の再統合を図ることに留意しながら、介護福祉士による地域福祉の実践



面、特に「地域自立生活の支援」に焦点を絞って授業を再構成した。これは、介護という利用者への直接的な「個別支援」を行う介護福祉士を目指し、そのための教育を受けてきた学生にとって、「個別支援」から「地域生活支援」、さらに「地域支援」へと視野を広げていく方が、「地域福祉」の視点の必要性を理解しやすいと考えたためである（図7）。この点は、毎授業時に学生に伝え、現在どの支援領域を学んでいるのかを意識できるようにしている。なお、授業方法は、地域社会に見られる介護問題や生活課題の現状把握を出発点として、その支援方法を学生とともに演習形式で検討し、その過程で関連する地域福祉の基礎的な理論を講義する形としている。また、学生の主体的な学習を重視した「アクティブラーニング」も一部導入している。

（3）2015年度「地域福祉論」の授業計画案

直近の2015年度を例に挙げながら、「地域福祉論」の取り組みを述べることにしたい（表4）。授業の主テーマは、利用者や住民の立場になって、「地域において介護福祉士が果たす役割を考える」こととしている。そこで、授業における達成課題として、①高齢者・障害者の地域生活の実態を理解している、②地域診断のための知識と方法を理解している（一部実践できる）、③地域住民や専門職との連携の必要性や体制構築のための方法を理解している、④地域において介護福祉士が果たす役割を考えることができる、の4点を設定した。これらを踏まえて、次の3つのテーマを柱として授業を構成している。

第1のテーマ、「地域の生活問題と福祉」は、まず地域福祉のフィールドである「地域」へ学生の意識を向け、「地域支援」という支援領域を学生が知ることを企図したものである。内容は、地域福祉が求められるようになった背景を学んだうえで、本学が立地する大阪府河内長野市の各小学校区の生活課題を抽出・分析し、解決プログラムを立案するものとした（授業5回分）。学生は、4～5名程度のグループに分かれてフィールドワーク等に取り組み、5回目の授業で、現状と課題、取り組み内容、期待できる成果、取り組みから得た学びをプレゼンテーションすることとしている。

第2のテーマ、「地域での自立生活支援」は、5回分の授業を充て、主に個別支援領域（個別支援から地域生活支援へ）について学ぶことを目的としている。内容は、地域において困難を抱えつつ独居生活を送る認知症高齢者を事例として、ケースの発見、アセスメント、地域生活支援のためのネットワークの構築、生活の継続性に留意した支援方法（独居からグループホームへの移住）、グループホームで生活する利用者と地域社会との接点の作り方について、介護福祉士の視点から学生に考察することを求めるものである。

第3のテーマ、「地域福祉と施設サービス」は、地域支援領域（地域生活支援と地域支援のつながり）について考察することを目的としている（授業4回分）。各地で頻発し、学生の関

表4 「地域福祉論」授業計画案（2015年度）

1. 科目名	地域福祉論	2. 科目担当者	青木淳英
3. 配当年次	2年次	4. 時間数	15回（30時間）
5. メイン・テーマ	地域住民として、介護福祉士として、「地域」における役割を考える		
6. キーワード	介護実践、個別援助技術、地域援助技術、他職種との連携、チームワーク、介護福祉士の役割		
7. 授業の概要	介護福祉士に必要とされるであろう「地域福祉」の理論と実践を学習し、地域における介護福祉士の役割を考える		
8. 授業の目的	人間は、たとえ高齢であっても、障害があっても、若くして生活困難を抱えていようとも、「住み慣れた地域で親しい人に囲まれて暮らしたい」という基本的欲求を持っている。そのため、そうした欲求を実現できるような援助ができる福祉専門職や福祉システムが求められている。また、地域における生活の主体者である私たちには、地域でおこる生活上の諸問題や課題に対して、行政サービスとともに住民としての自主的な地域福祉推進活動も求められる。以上を踏まえて、この授業では、地域福祉の理論や方法の基本を理解し、地域社会における介護福祉士の役割とは何かを具体的に考え、実践する力を身につけることを目的とする。		
9. 授業における達成課題	地域社会での様々な生活問題を踏まえて、そこで必要とされる地域福祉の理論と実践の全体像を知り、地域社会における福祉援助とは何かを具体的に考え、それらを実践する力量を身につける。具体的には次の4点である。 ①高齢者・障害者の地域生活の実態を理解している。 ②地域診断のための知識と方法を理解している（一部実践できる）。 ③地域住民や専門職との連携の必要性や体制構築のための方法を理解している。 ④地域において介護福祉士が果たす役割を考えることができる。		
10. 学習評価の基準（単位認定基準）	受講態度・演習参加姿勢（20%）、レポート課題など（20%）、定期試験（60%）を総合して評価する。		
11. 授業の形式・授業方法	必要な知識を理解するための講義、実践事例などを知るための映像教材の視聴、事前課題、グループワークなどの演習を行いながら、学生ができる限り積極的かつ主体的に学ぶ方法をとる。		
12. 教材・テキスト・参考文献	テキストは使用しない。講義レジュメや関連資料等を配布する。必要に応じて参考文献を提示する。		
13. 授業予定とテーマ			
回	テーマ	内容の概要&キーワード	備考
1	ガイダンス	授業内容、評価方法、質疑・要望など	講義
2	地域の生活問題と福祉① “地域支援”とは	現在の福祉の動向、地域福祉の考え方 地域の生活問題をとらえる視点	演習・講義
3	地域の生活問題と福祉② 地域課題の分析Ⅰ	コミュニティ要素モデルに基づく分類作業 現状と課題の抽出	演習
4	地域の生活問題と福祉③ 地域課題の分析Ⅱ	課題の明確化 背景因子との関連性（地域特性）	演習
5	地域の生活問題と福祉④ 地域課題解決プログラム案の検討	「地域支援」（共助・互助）の視点からの検討 課題解決のためのアイデア	演習
6	地域の生活問題と福祉⑤ 地域課題解決プログラム案の発表	グループ発表 （成果は大学祭で展示する）	演習 相互評価①
7	地域での自立生活支援① “地域生活支援”とは	VTR「孤立する認知症高齢者たち」 地域包括支援ネットワーク	VTR・講義
8	地域での自立生活支援② 一人暮らし認知症高齢者に関する相談	事例検討① 相談の受け止め方	演習・講義
9	地域での自立生活支援③ ネットワークのづくり方	事例検討② 地域生活の支援ネットワーク	演習・講義
10	地域での自立生活支援④ グループホームでの展開	事例検討③ 生活の継続性	演習・講義
11	地域での自立生活支援⑤ 地域での展開を考える	事例検討④ 地域づくりにむけて	演習・講義
12	地域福祉と施設サービス① 災害時要援護者を守る	災害時要援護者 VTR「“災害時要援護者”をどう支えるか」	VTR・講義
13	地域福祉と施設サービス② 災害時対応策の検討Ⅰ	シミュレーションの場面設定 災害時対応のシミュレーション	演習
14	地域福祉と施設サービス③ 災害時対応策の検討Ⅱ	危機状況下の施設サービス 地域社会と福祉施設の関係構築	演習
15	地域福祉と施設サービス④ 災害時対応策の発表	グループ発表	演習 相互評価②
	定期試験	地域社会で求められる介護福祉士の役割	

出典：筆者作成。

心も高い災害時の対応を事例として、将来高い確率で発生が予想されている東南海・南海地震を想定して、災害時に障害者や高齢者（災害時要援護者）の生命や生活を介護福祉士としていかにして守っていくかについてグループごとに考察し、最終回にプレゼンテーションを行う内容としている。その際、危機状況に至る以前から介護福祉士（福祉施設）として地域社会との関わりをいかに作っていくか、という点に留意しながら検討するよう、学生に促している。

おわりに

最後に、地域包括ケアを担う介護福祉士に求められる能力及び、介護福祉士養成における「地域福祉論」の構成と教育方法について、若干の考察と今後の研究課題を示しておくことにしたい。

小論の冒頭で述べた通り、だれもが住み慣れた地域で暮らせる環境づくりを進めることは喫緊の課題となっており、介護現場では地域包括ケア体制の構築や地域移行が進められている。高齢者や障害者の地域自立生活を可能にするためには、利用者への直接介護を担う介護福祉士の存在が不可欠であるが、そのために介護福祉士に必要な能力について、小論では構想中の2つの上位資格の議論や筆者の教育実践から見出そうとした。簡潔に述べれば、その能力は、「地域とかかわる力」である。すなわち、利用者や介護の視点を持って、①地域や地域生活の実態を把握できる力、②地域住民や他の専門職、行政も含めた関係機関と連携する力、③地域生活支援をマネジメントする力、そして、④地域における介護が果たす役割を理解し、介護福祉士として新たな支援体制を創出する力であると考えられる。これらの全てを現行の養成課程や本学の養成カリキュラムにおいて養うことは困難である。この点は2つの上位資格構想や後述の新たな養成課程に期待したい。

次に、介護福祉士養成における「地域福祉」の教育内容の構成であるが、本論で述べたように、介護という利用者への直接的な「個別支援」を行う介護福祉士を目指す学生にとっては、「個別支援」から「地域生活支援」「地域支援」へと視野を広げられるように授業を組み立てた方が、「地域福祉」の視点の必要性を理解しやすいように思われる。また、教育方法については、筆者が「地域福祉論」で展開しているように、具体的な事例を用いた支援方法の検討・考察、フィールドワーク、「課題解決プログラム」の検討などを組み入れることで、実践に近い場での実体験から学生自身が「気づき」を得られ、「地域福祉」について能動的に取り組めるであろう。これは、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法である「アクティブラーニング」の一種である。筆者はこの手法に加えて、地域（住民）と関わりながら共に学び、その学習成果を地域に還元する「サービスマーケティング」を2016年度から採り入れている。期待される効果として、①地域住民の知識や経験から学ぶ、②地域の「現実」「ニーズ」を踏

まえて、介護福祉士の役割を自ら考える、③地域社会・住民に対する介護福祉士の認知度向上の方法を考える、④自らの学びの成果を活かして地域社会や住民に貢献する、などを想定しているが、アクティブラーニングの手法も含めて教育効果の検証はまだできていない。今回例示するに留まり、十分な検討に至らなかった教育内容も含めて、今後の研究課題としたい。

現在、国において「介護人材の機能とキャリアパス」に関する議論が行われている。団塊の世代が全て75歳以上となり要介護高齢者の増大が見込まれる2025年に向け、地域包括ケアシステムの構築を目指す上で欠かせない存在である介護人材の確保が迫られており、国は多様な人材の参入を促し、機能分化を進めるという大きな方針転換を示した。介護福祉士については、担うべき機能や必要な資質（介護実践力、改革・改善力、マネジメント能力、多職種協働を進める能力等）の検討も始まっている。さらに、介護福祉士に求められる新たな機能・役割に応じて必要とされる専門性や能力を獲得するため、現在の介護福祉士の養成・教育の内容や方法を検証した上で、介護人材の全体像の在り方の方向性に対応すべく、現行養成課程の改正を、2017年度を目途に行い、順次導入（2年制課程であれば2021年度）を進めることが予定されている（専門委員会2015：10）。この新たな養成課程の内容の検討は今後本格化することになるだろうが、小論が地域包括ケアを担いうる高度な専門性を有した介護福祉士（及び上位資格）の養成を検討する際の一助となれば幸いである。

<注>

- 1) 「地域包括ケア時代の介護福祉士に求められる役割や能力」に触れた研究として以下のようなものがある。福田（2015）は、介護福祉士を、「地域支援に関して視点を広げ社会・地域と単独で積極的にかかわる専門職ではない」としながらも、「個別支援の中で利用者の声なき声を地域に届ける、利用者とともに地域で生きることを支える」ことが地域支援における介護福祉士の役割であると述べ、多職種連携を通して地域支援の一員として活躍することに期待を寄せている。また、東内（2013）は、介護予防において先駆的な取り組みをしている行政の立場から、重度化予防に向けたアセスメント能力や改善可能性の高いケアを実施する力などを挙げている。山田（2013）は、「地域包括ケア研究会報告書」（2010.10）の内容などを紹介しながら、地域包括ケアの中核的な位置にある介護サービス（特に地域密着型サービス）において介護に従事する介護福祉士の在り方の再考が不可欠であると述べている。いずれも地域包括ケア時代の介護福祉士像を考察する上で貴重な研究であるが、その具体的な役割や能力の検討までには至っていない。
- 2) 小林（2016）は、認定介護福祉士と（仮称）管理介護福祉士の関係について、前者を「資格取得後のキャリアアップとして、現任研修を基本とするもので、職能団体中心の研修制度」、後者を「理論的・体系的教育に基づく養成を基本とし、（中略）既存の介護福祉士資格とは別の高度化された国家資格を想定」と整理している。
- 3) 石橋（2016）は、認定介護福祉士の資格制度を創設する理由の一つとして、介護福祉士資格取得後のキャリアパスの体系が構築されていないことを挙げている。
- 4) （仮称）管理介護福祉士の方向性は固まったものの、日本介護福祉士養成協会において、養成するた

「地域福祉」の視点を備えた介護福祉士の養成に関する一考察

めの教育内容・体制に対する具体的な検討は実質的には行われていない（小林 2016：12）。

<引用文献>

- 青木淳英（2015）『「地域福祉」の視点を備えた介護福祉士の養成の必要性—介護福祉士養成課程の変遷と今後の展望—』『大阪千代田短期大学紀要』44、9-26。
- 青木淳英（2015）「地域福祉論 2015 年度授業計画案」。
- 合津千香（2013）「介護福祉学生が『地域』について学ぶ意義と課題」『松本短期大学研究紀要』22、25-33。
- 福田弘子（2015）「地域社会の実態と地域支援の課題」『介護福祉教育』20（2）、17-19。
- 石橋真二（2016）「認定介護福祉士養成研修と介護福祉士養成施設」『介護福祉教育』21（1）、18-19。
- 小林光俊（2016）「今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方について」『介護福祉教育』21（1）、9-10。
- 今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方に関する検討会（2015.3）「今後の介護福祉士養成教育と養成施設のあり方について—職業能力に基づく養成教育とより高度な介護福祉士資格の創設—」。
- 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（2016.10）「介護人材の機能とキャリアパスについて」（社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会 2016.10.5 資料）。
- 日本介護福祉士会（2014.3）「質の高い介護サービスの提供力、医療連携能力等を持つ介護福祉士（認定介護福祉士）の養成・技能認定等に関する調査研究事業 報告書」。
- 認定介護福祉士（仮称）の在り方に関する検討会（2014）「認定介護福祉士制度構築に向けて平成 25 年度検討結果の概要（説明版）」。
- 認定介護福祉士認証・認定機構（2016）「ホームページ」（<http://www.nintei-kaishi.or.jp/home/>、2016.10.20）。
- 認定介護福祉士認証・認定機構（2016）「認定介護福祉士 研修認証基準」。
- 西川ハンナ（2011）「介護福祉士養成における地域福祉教育の効果と課題」『共栄学園短期大学研究紀要』27、51-62。
- 大阪千代田短期大学介護福祉コース（2016）「教育目的と教育活動」。
- 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（2015.2）「2025 年に向けた介護人材の確保—量と質の好循環の確立に向けて—」。
- 栃木県社会福祉協議会とちぎ社協コミュニティワーク研究会（2009）『社協コミュニティワーカー さぼりとぶっく 黒子読本』。
- 東内京一（2013）「行政（保険者）から見た地域包括ケアに資する介護福祉士のあり方—我がまち・我が地域の高齢者のために…和光市の取組みから—」『地域ケアリング』15（8）、18-24。
- 山田尋志（2013）「地域包括ケアにおける介護福祉士の役割とは」『地域ケアリング』15（8）、25-31。